

11/24 第2回合同部会① グループワーク意見要旨

<各グループ意見要旨>

※【 】内は、前回グループワーク全体まとめに記載の項目番号

Aグループ

- ・最も重要なのは、総合案内図ではないか。【②、⑤、⑥、⑫】
- ・特に北エントランスから入る場合、交通上の問題（県道からの進入方向など）もあって、看板を付けるにも、位置が難しい。
- ・前回の意見のように、北エントランスの道路形状なども改良して、車を一旦駐車して安全に案内図を確認できれば良いが、それは将来の問題として考えれば良い。
- ・まずは、北エントランスから入って安全な場所、できれば駐車場のあるところに、遊水地の全体図、遊水地内道路に関して自動車や自転車、歩行者など通行区分を含めた表示や現在地を示す案内が欲しい。
- ・桜つつみ、鷹見台などにも必要。
- ・ハートランドマップの表示は分かりやすいので、現地でも総合案内板等で確認できると良い。
- ・自転車については、（治水上も重要だが）越流堤の部分が通れないので、できれば一度堤防下を迂回して循環できる道路の整備ができると良い。【⑭】
- ・第2調節池については、工事中で工事車両の通行が多いので、工事の状況等を見ながら看板等の整理をすべきではないか。
- ・総合案内図は、自動車、自転車、歩行者のいずれにおいても活用できるので、ぜひ欲しい。

Bグループ

- ・外と中に分けて、検討した。
- (外) ・外からの課題として、自動車を誘導するため道路案内標識が必要。【①】
 - ・特に、西側は既に設置されているが、東側（国道4号、50号方面）が不足している。
 - ・駅からの誘導については、
- (中) ・舗装か、砂利道か、悪路か？
 - ・現在どこにいるのかの位置表示【⑥、⑬】
 - ・各地点までの距離や所要時間の表示【⑳】
 - ・自転車（特に谷中湖周回道路）、歩行者の通行区分の設置【⑨】

Cグループ

- ・特に東側の国道4号方面から来るルートに道路案内標識欲しい。（野渡橋が通行可になったので）（国道4号と国道354号との交差点など）
- ・道路管理者（国道事務所など）に要望すれば、可能ではないか。【①】
- ・場所によっては、ルールを決めて路肩に駐車できるようにしても良いのではないか。【④】
- ・遊水地内の通行区分等の表示は、路面標示に統一化できないか。
- ・レンタサイクル共有については、西側だけでなく、東側にも拡大したり利用方法の統一化などが必要。（利用方法、料金などの明示する看板設置など）【⑧】
- ・最寄駅からの案内については、まずは既存のパンフを駅に置くなどすぐにできる取組みもある。（東武線沿線、JR沿線の駅など、各自治体で検討・対応する。）【⑯】

- ・その他
- ・遊水地内の駐車場の共通化？増設は可能か（第1排水門、第2排水門付近）
- ・遊水地内のどこに行くのかの表示（史跡保全ゾーン、第2調節池）
- ・トイレ、自販機の案内図は重要。【12】
- ・インターネットを活用（共通のバナーから専用ページにリンク）【17】
- ・新たな三県境の表示（川の中？）【18】
- ・案内板は、子供から年配者まで絵やマークなどで分かりやすく表示を。【20】
- ・地図に距離表示＋案内板にも表示【21】
- ・利用区分（歩車分離）により路面に色分け表示を。【22】